

平成17年第3回定例会 岐 市 議 会 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

平成17年9月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 12番 中村出征雄議員
- 1番 音嶋 正吾議員
- 18番 久間 初子議員
- 2番 町田 光浩議員
- 13番 鷓瀬 和博議員
- 10番 豊坂 敏文議員
- 17番 大久保洪昭議員
- 8番 市山 和幸議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (26名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鷓瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君 |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 19番 倉元 強弘君 | 20番 瀬戸口和幸君 |
| 21番 市山 繁君 | 22番 近藤 団一君 |
| 23番 牧永 護君 | 24番 赤木 英機君 |
| 25番 小園 寛昭君 | 26番 深見 忠生君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	立石 勝治君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	久田 昭生君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	市民病院事務長	牟田 数徳君
教育次長兼教育総務課長			吉富 一敬君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	久田 賢一君
選挙管理委員会委員長			福田 達君

午前10時00分開議

議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は26名であり、定足数に達しております。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

・

日程第1 一般質問

議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め40分以内となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次、登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、12番、中村出征雄議員の登壇をお願いいたします。中村議員。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

議員（12番 中村出征雄君） 私は、通告に従い、大きくは3点、5項目について市長及び教育長に質問をいたします。

壱岐島民が長い間の念願でありました新しい壱岐市民病院が新たに移転・新築を計画され、紆余曲折の後、平成13年8月に移転候補地が決定、平成15年12月に建設工事に着手、平成17年3月に見事に完成、壱岐市民病院として名称も新たにし、5月1日、開院したことはまことに喜ばしいことで、壱岐地域医療の中核病院として今後大いに期待をするものであります。

まず、質問の1点目、壱岐市民病院の管理運営についてであります。

病院の健全な管理運営のためには、病院専任の管理者または担当助役の選任が急務であり、いつまでに選任されるのかについてであります。これまで壱岐公立病院は院長以下関係者の努力によって、ここ4年間は黒字経営で、平成16年度も2,332万7,000円の黒字ということは喜ばしいことであります。

またしかしながら、累積赤字もまだ残っており、今後、新病院の建物、医療機器の減価償却費等も増大し、旧公立病院の未償却未済額3億数千円は平成17年度にはいやが応でも全額償却しなくてはなりません。そうなりますと、平成17年度以降の病院経営は、これまで以上の厳しい経営が強いられるのは必至であることは明白であり、大改革が必要であると私は思います。壱岐市の財政も極めて厳しい状況の中で、平成17年度予算においても、国の三位一体改革により交付税等の縮減、市税収入の減少と相まって、基金の取り崩しにより財源を捻出している状況で、一般会計より病院会計への繰り出しもままにはならなくなると思います。

そうしたことから、私は、昨年9月と12月の定例議会で同様の質問をいたしました。私の9月定例議会での質問に対し、市長は、「病院経営に民間発想の経営感覚を持った管理者を今模索中で、できることなら最終日にでも提案したい」と前向きな答弁でありました。また、12月定例議会の私の質問に対し、市長は、9月定例議会での答弁について、壱岐公立病院は公営企業法の全面適用であるような感覚で答弁しておりました。一部適用だから法的には問題なく、今の系統としては市長、現在の助役、そして院長、副院長という形である旨の答弁であったかと思えます。

市長に対して再度お尋ねをいたします。全国的に病院の倒産は珍しくありません。これから先医師の確保、大学病院医局及び市医師会との調整、かたばる病院との職員給与格差是正、職員管理等问题も数多く、現在の機構では大変支障を来しているのではないかと思います。今後の2つの病院の経営いかんによっては、今後の壱岐市の将来を左右すると言っても過言ではないと私は思います。壱岐市民病院が公営企業法の全面適用、一部適用であろうがなかろうが、2つの病院

の健全な管理運営のためには管理者または担当助役を早急に選任すべきであると私は思います。市長は、管理者または担当助役を置かれる考えがあるのかどうか、また、いつごろまで選任されるつもりなのか、再度市長のお考えをお伺いいたします。

長崎県離島医療圏組合に壱岐市民病院が加入した場合のメリット、デメリットについてであります。長崎県離島医療圏組合は、昭和43年4月1日に長崎県と離島市町村とが一体となって病院経営することにより、医療施設に恵まれない離島地域に医療施設を整備するとともに、医療従事者の充実を図り、もって離島地域住民の健康な生活を確保することを目的として設立されたものと理解をしております。

これまで、発足当初から旧4町は加入しておられたようですが、壱岐公立病院だけは加入しておられません。加入しないのはそれなりの理由があったことと思いますが、これまで2回、平成13年5月15日、平成15年5月19日に壱岐公立病院の長崎県離島医療圏組合加入についての要望書を提出されております。また、同月の29日には、長崎県離島医療圏組合加入要望の一部保留についてをお願いを提出されて、現在に至っております。そうしたことを踏まえて、壱岐市民病院が離島医療圏組合に加入した場合のメリット、デメリットについてお尋ねをいたします。

次に2点目、市民図書館従事者の処遇改善について。

市立石田図書館に勤務される職員の処遇についてであります。私は、3月定例議会の総括質疑で質問いたしましたところ、市立図書館としては郷ノ浦図書館と石田図書館の2館があります。2館の従事者の処遇としては、市立郷ノ浦図書館は嘱託職員2名（館長を含む）、臨時職員1名の3人体制、臨時職員については社会保険加入、市立石田図書館は臨時職員2名で隔日勤務、すなわち1人体制、臨時職員については社会保険加入なしという生涯学習課長の答弁でありました。私も石田図書館の利用状況がどうか把握しておりませんでした。同じ市民図書館に勤務しながら不公平ではないかと質問に対しては、「今後、両図書館の利用状況等を考慮して検討します」との答弁でありました。私もその後、平成16年度4月から3月までの両図書館の利用状況を調査いたしました結果、市立郷ノ浦図書館は1万9,487人、市立石田図書館は、昨年7月19日、海の日開館でありまして、3月まで8カ月と11日で1万4,627名となっております。単純に比較はできないかと思いますが、この9カ月のうちに8月、12月、1月、2月、3月の5カ月間は石田図書館が利用客が多いことになっております。この結果を見て、どのように教育長はお考えか、お尋ねをいたします。

今後、両図書館の利用状況を考慮して処遇改善を検討したいとの答弁についてであります。石田図書館の館長は、昨年まで教育委員会の石田事務所長が兼務で、現在は教育次長が兼務と聞いております。現状では1人体制のため、小用にも行けない状況であり、これまでの利用状況が

らしましても、今後はぜひとも2人体制にすべきだと私は思います。

また、処遇改善については、いつから改善されるのか、あわせて伺いをいたします。

次に3点目、普通河川、流川川（石田地区）の整備についてであります。

普通河川、流川川は、川富サービス前野中橋から上流江里線に沿って山崎線まで延長1,250メートルは集水区域が広く、また河川幅が狭いために梅雨期に入ると河川がはんらんし、農地の冠水、浸食により農作物の被害が相次いでおります。先般、7月の大雨により川がはんらんし、学校通学路の江里線が4時間にわたり冠水し、交通どめとなっております。児童生徒が毎日登下校する道路の安全確保及び事故防止のためにも早急な河川整備が必要であります。市長はどのように考えておられるのか、伺いをいたします。

また、幸いにいたしまして、河川の拡幅分の用地については、既に旧町のときに買収済みとお聞きをいたしております。

以上で私の一般質問を終わりますが、答弁次第では再質問をさせていただきます。

議長（深見 忠生君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 中村議員の質問にお答えをいたします。

まず1番目に、市民病院の管理運営についてでございます。

病院業務につきましても、専門的な要素が大きく、病院専任の管理者、または担当助役の選任がぜひ必要であることは御指摘のとおりでございます。ただ、医療行政に精通をし、また、関連大学との医師派遣交渉などをスムーズに進めていくためには、やはり管理者には経営感覚を持った医者がよいのではなかろうかと、このように考えているところでございます。

このような考えのもとに鋭意検討を重ねてまいりましたが、いまだ提案に至っていないのが現状でございます。いつまでにかという具体的なことにつきましては差し控えたいと思いますが、適任者が見つかれば次第に提案するという御理解をいただきたいと、このように思っております。

また、今一部適用でございますが、前回の質問でも答えましたように、できまじらば全適に持っていきたいと、このように思っておりますし、また、かたばる病院とまた一体的な考え方をしたいと、このように考えているところでございます。

次に、長崎県離島医療圏組合に市民病院が加入した場合のメリット、デメリットについてでございますが、長崎県離島医療圏組合加入にいたしますと、長崎県と市町村との経費の負担区分を明確にしまして、病院経営の安定及び離島医療の確保向上を図ることを目的としまして、長崎県離島医療圏組合構成団体負担要綱が定められております。これに基づいて県並びに市は負担をいたしまして、また病院はこれを収益として受け入れるということになるわけでございますが、こ

れによる壱岐市の負担額並びに市民病院が県及び市から受け入れることとなる金額は、詳細なシミュレーションが必要となり、不透明な部分もございますが、おおむね市の負担額に大きな変動はなく、県からの経費負担が可能となることにより、結果的に市民病院が受け入れる金額は現在よりもふえ、メリットとして市民病院における財政基盤は現在より安定するものと考えているわけですが、まだ詳細をよく調べてみななければいけないわけですが。

今、市の方に交付税と地方交付税が入ってるわけですが、その金額にもよって今度は市の負担が、病院は確かにメリットですが、市の方の負担がどのようになるかということが問題でございまして、その点がちょっと若干不透明な面があるわけですが、ちょっと逆に市の方はマイナスになるのではなからうかと、このように思っておりますが、正確の数字を早急に出してみたいと、このように思っております。

次に、市民図書館の件につきましては教育長の方から答弁をさせます。

3番目に、普通河川、流川河川の改修についての件でございますが、本河川は、平成8年に県営圃場整備工事に伴い改修計画が行われましたが、旧石田町では、圃場整備事業での改良は実施をせずに、災害関連改修で検討がなされましたが、実際実施に至っていない状況でございます。

そういった中で、先月でございます、筒城小学校の通学路でもあり、毎年冠水の状況であるということで、何らかの事業での取り組みにつきまして要望がなされました。そこで、隣接地が圃場整備事業区域であり、排水路での対応を考慮いたしまして、県営排水特別対策事業での取り組みができないか、地方局並びに県の本課と協議中であります。その結果で対応を検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 12番、中村出征雄議員にお答えをいたします。

市立石田図書館の件でございますが、昨年の7月19日のオープンから1年を経過いたしました。開館当初からひとつき、14日勤務ということで臨時職員2名を配置いたしております。夏休み期間中の学童児童の使用が非常に多いという、いい状況にあらうかと思っております。最近の図書館は、昔のように本を借りてただ返すということではございませんで、図書館に来て静かに読書をするとか、またパソコンを使った学習をする、グループでの研究ということも図書館でやられておると聞いております。

郷ノ浦図書館との利用者の比較がございました。お説のとおり石田図書館、郷ノ浦図書館と比べまして遜色のない実績が数字で出ております。そして、市民の皆様が図書館を利用しやすい

ように、石田と郷ノ浦図書館の休館日が水曜日で重なっておりましたので、まずこれを、郷ノ浦図書館を火曜日に変えさせていただいております。その理由は、マリンパルが水曜日が休館ということでしたので、郷ノ浦の休館日を変えた次第でございます。

あと一つ大きな問題が残っております。開館時間と閉館時間を今のままでいいのかということでございます。これは、今のままではまずいと私は思っておりますので、今後、皆さんの利用しやすい時間帯に改めていくべきだと考えております。例えば、午前は10時開館にして午後6時まで開いて、皆さん方のお仕事が終わった後でも図書館に行けるというような体制をつくっていければなと思っておりますのでございます。

中村議員御指摘の2人体制にすべきという件でございますが、これは理想的にはそうすべきだとは思いますが、現在、図書館グループと申しますか、図書グループの活動が非常に活発になっております。また、その講習会等もやっておりますので、この方々の御協力を仰ぐことも私の考えの一つにはございます。そういうことで、今後の図書館活動といいますのは、そこに定着した職員云々ではなくて、いわゆる民間からの御協力をいただければおもしろい図書館活動が展開されると考えておる次第でございます。

また、郷ノ浦図書館の臨時職員と石田図書館の臨時職員の条件が違うという御指摘がっております。この改善をいつからするかということでございますが、条件の違いは私も感じておまして、関係の各方面との折衝が必要だと思っております。臨時職員の保険ということには非常に微妙な問題等もございますが、この点につきましては、2つの図書館で明確に条件が違っておりますので、これはいろいろの問題を解決いたしまして善処をしていきたいと思っております。ただし、年度途中からの変更というのはもう御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 医者の問題については、市長も前向きで医師経験者をできるだけ選任したいという気持ちはわかりましたので、一日も早く選任されることを要望をいたしておきたいと思えます。

そしてまた、離島医療圏組合の加入については、十分検討されて、もし入るのであればもう先ほど私が申し上げましたように、17年度の決算では明らかに赤字に陥るのは間違いと思えます。そういったことで、そういった決算がもし出るのであれば、その前に検討すべきではないかということをお提案を申し上げたいと思えます。

それから、市民図書館についてであります。今、教育長がおっしゃったように年度途中では無理ということであれば、ぜひとも新年度には郷ノ浦と同じような社会保険に入れるような体制

を強く要望をいたしておきます。

2人体制については、私は若干同じ市立図書館でありながら、そしてまた利用状況もさほど変わらないのに郷ノ浦の図書館については常時3名体制、石田の図書館については1名体制というのは納得がしがたいわけですが、今後十分に検討されることを要望いたしておきます。

それから、3番目の流川川の整備につきましては、今お聞きしますと、学校のPTAの方からも御要望があっておるようでございますので、かなり1,250メートルという長い距離にも及びますので、到底市の一般財源でできるようなものではありませんので、いろんなメニューをお考えいただいて、ぜひ実現に向けて努力されることを要望いたします。

もし教育長さん、先ほどの私が申し上げました郷ノ浦が3人体制で石田が1人体制というのは若干私には理解しにくいわけですが、その点についてもし御意見があればお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（深見 忠生君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 意見にはならないかとも思いますけれども、石田の図書館には現在常時1人ということでございます。その間の郷ノ浦との差を突きつけられておりますので、非常に苦しい答弁になるかと思っておりますけれども、幸い石田には図書館司書の免許を持ったベテランの男性職員がおります。その職員等の活用等々を図りながら研究を重ねさせていただきたいと思っております。答えにはなっていないと思っておりますけれども、お許しをいただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 今、教育長の先ほどの答弁でも新年度からは郷ノ浦と同じように社会保険の加入ということを前向きで検討したいということですから、そうなれば現在お2人おられますので、新年度から2人というような期待を込めて、私の質問を終わりたいと思います。終わります。

議長（深見 忠生君） 以上をもって中村議員の一般質問を終わります。

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

.....

議長（深見 忠生君） 次に、1番、音嶋正吾議員の登壇をお願いいたします。音嶋議員。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。私は、平成17年9月2日招集の第3回彦岐市議会定例会に議員として初めて登壇いたしましたし、本日初めて登壇をいたして一般質問をいたします、音嶋正吾でございます。

皆様御存じのとおり、市制が発足してから初めての市議選であり、なおかつ住民投票により議会の解散を受けての選挙であり、市民が今後の市政の推移をかたずをのんで見守っておられると

考えております。市民の審判により選ばれた市長と、並びに26名の議員は、市民生活の向上のため心を一つにして働かなければならないと痛感をいたしております。

それでは、3つの通告をいたしておりますので、順次、質問をさせていただきます。

まず第1に、長田市長の政治姿勢に関してお尋ねをいたします。

長田市長が市長に就任をされ、1年5カ月が経過をいたしております。市民生活の向上のため大変御苦労をされておるとは存じますが、市政推進に対し、市長の自己評価をされるとするならば、今日まで何点をつけられるか、御見解をいただきたいと考えております。

次に、市長の公約の中、島内における燃料価格を下げると、このたしか選挙戦のさなかであったと思いますが、この西部開発センターで公言・公約をされたと記憶いたしております。どのように実現に向けて行動をされておられるのか、お聞かせをいただきたい。以前、中村瞳議員から同様の質問がなされたと記憶いたしております。そのときの答弁は、市長は「関係機関と協力をして実現に向け努力をする」と答弁をされておられます。その後、具体的にどのように取り組んでおられるのか、お聞かせを下さい。壱岐市民は大いにこの問題に期待を寄せ関心を持っており問題でございます。率直なる御答弁をお願いをいたします。

次に、第2点目の通告の質問でございます。子育て支援に関する問題でございます。

御存じのとおり、壱岐市におきましても、少子高齢化社会の進行や核家族化、女性の社会参加の拡大等で総合的な子育て支援策が求められております。そこで、放課後児童健全育成事業は、就労と子育ての両立支援の上からも大変重要な課題であります。出生率の低下により、児童数も大変激減をいたしており、校舎のスペースも余裕があると思われれます。預かり学童保育の検討を提案をするものであります。実態を調査の上、少子化対策の改善、また、さきに述べました観点からもぜひ取り組むべき課題であると考えます。市長並びに教育長の御見解をお聞かせを下さい。

次に、通告の第3の質問であります。旧郷ノ浦町の固定資産税に関する問題についてお尋ねをいたします。

平成6年度固定資産税の評価がえ時に不公平な課税行為がなかったかという問題であります。今月の9月3日付、長崎新聞に北松宇久町の固定資産税過剰徴収の問題が大きく報じられております。不動産の評価については、十分な知識と経験を有する固定資産評価員が納税者とともにする　ここが問題なんです　実地調査、納税者に対する質問等のあらゆる方法によって公正な評価をするように努めなければならない。地方税法403条第2項に基づき手続がなされたのか、お尋ねをいたします。

もしこの課税過程に問題があるとするならば、市民の納税意識を根底から損なうことになるのではないのでしょうか。私、昨日の総括質疑の中でも申し上げましたが、税の徴収を本当に平等にやっていかなければ市民生活も大変大きな支障を来すということを申し上げておきます。

また、そして今なお平成6年度の課税に納得をされない方が存在している、このこと、この問題は、どこに原因があるのか正すべきであります。市長の御見解を求めます。市長の答弁によっては担当部長の答弁を求めます。

以上をもちまして質問を終わりますが、答弁によりましては改め再質問をさせていただきます。明確なる御答弁をよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 音嶋議員の質問にお答えいたします。

音嶋議員におかれましては、初めての市議会議員当選後初めての質問かと思えます。記念すべきときではなかろうかと思っております。

それでは、まず1番目でございますが、私の政治姿勢ということで点数をつけるということでございますが、自分ではなかなか点がつけられないわけでございます。ただ私は、一生懸命、やはり先ほど公約の話も出しましたが、行財政改革、それと地域振興による人口の減少の歯どめ、これを基本といたしまして取り組んでおります。一生懸命頑張っております。今非常に、御存じのとおり三位一体改革、その他いろんな面で非常に地方行政は厳しい状況でございます。その中でいかに効率的にするかということで、行財政改革、これはもう永遠のテーマでございます。これをやって有効的な行政運営を、また健全な財政運営をしていかなければならないと、このように思っております。

今厳しゅうございますが、将来ぜひ孫子のために壱岐の島がよくなるように、やはり今私が泥をかぶる大事な時期と思っております。将来のためにやる、この姿勢をぜひ御理解いただきたいと思えます。市民に対して本当つらいことも言わなければなりません、我々もそれをなるべく抑えて、市民と協同しながらお互いに助け合いながら、そして壱岐の将来を考えたいと、このように思っているところでございます。

油の件でございます。油の価格には前の議会でも申し上げましたが、これは私の選挙公約と申しますか、申し上げたことでございますが、農協、漁協、それに石油商業組合の関係団体との協議が大前提となるということでございます。そういうことで、現在、今まで各漁協の参事会、壱岐の漁協の代表組合長であります大久保組合長、また郷ノ浦漁協長、その他、また石商の皆様方といろいろこの件につきまして折に触れお話をしているところでございます。その中でなかなか非常に厳しい状況でございます。それぞれ業界内で問題があるようでございます。その調整にも時間がかかるようでございますが、私は、これは今後も努力をして、壱岐のために何とか実現できないかと、今後も頑張っていくつもりでございます。

次に、子育て支援に関する件、学童保育につきましては、児童福祉対策では放課後児童健全育成事業として実施をしております。小学校就学の10歳未満の児童で保護者が仕事で昼間家庭にいないものに対して健全育成を図っております。壱岐市では、平成17年度放課後児童健全育成事業放課後児童クラブとしまして、補助事業により2カ所に委託をして開設をしております。郷ノ浦のはなまる教室とえむ・はうす、この2つの施設でございます。両方で35人ぐらいの利用者がっていると聞いております。平成16年度策定にいたしました次世代育成支援対策行動計画でのアンケートでも、小学校低学年への放課後児童健全育成の希望もありまして、行動計画の中で平成21年を目標にいたしまして、市内に18カ所の学童保育 これ小学校区単位でございますが を計画をしているところでございます。

長崎県も少子化対策として放課後児童クラブの設置を促進をしております。空き教室の利用につきましては、現在空き教室があるのかどうか、いろんな問題点もあるようでございます。検討問題とではなからうかと、このように思っておりますが、この件につきまして教育長より答弁をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、郷ノ浦町の固定資産税に関するところでございます。

この経過について申し上げたいと思います。平成6年度の土地の評価がえにつきましては、土地基本法第16条及び土地政策推進要綱等の趣旨を踏まえまして、地価公示価格の7割程度を目標に評価の均衡化、適正化を図ることとされております。このことを受けまして、平成6年度の評価がえがなされております。平成6年度の宅地、雑種地の評価がえにおいて、基準値及び標準値からのそれぞれの宅地、雑種地についての比準割合など、例えば間口、奥行き、また形状ですね、高さいろんな面でこの比準で比準割合を出すわけでございますが、それが不十分であったわけでございます。そういうことで、これを見直さなければいけないということで、平成15年度に平成6年度から14年度分の宅地、雑種地の評価がえの見直しが行なわれており、その見直しされた後、返還すべき額についてはそれぞれに修正及び返還通知が行なわれているわけでございます。御質問の課税の方法は適正かどうかと、どう考えるかという質問でございますが、修正によって適切に課税がされていると、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 1番、音嶋正吾議員にお答えをいたします。

御質問の小学校における学童保育についてでございますが、9月6日現在での実態を申し上げたいと思います。いわゆる児童が下校後家に大人がいないかぎっ子の状態になる子供は284名

おります。これは全児童の14.5%に当たります。その中で現在、民間の施設等を利用している児童が盈科小学校の子供を中心に35名おります。また、かぎっ子状態の児童の中で各学校施設を活用した学童保育が実施された場合、11校の学校の69名の児童が利用するであろうと推測されます。これは希望ということで調査をさせていただいておる数字でございます。多い学校で30名、これは盈科小学校でございます。少ない学校で1名という希望数が出ております。

このような中で、学校施設を利用しての実施には幾つかの障害がございます。第一に、小学校における空き教室の問題でございますが、児童数の減少によりまして普通教室として使用していないところはございますが、そのところが完全に空き教室ということではございません。実はいろんな学習資料を用意したり、教科の学習室として利用したり、また少人数指導のときに使用したりということで、全教室がそれぞれ活用をされておるといふ実情がございます。したがって、学童保育を行う場合、その場所の確保が非常に難しいという問題が1つございます。

第2点でございますが、学童保育を希望する人数が最も多いのが盈科小学校でございます。御存じのように、盈科小学校区には民間の施設が2つございまして、学童保育的な役割を果たしております。盈科小学校で学童保育を始めるといたしますと、いわゆるこの2つの施設に対する民間の事業圧迫と申しましょうか、そういう微妙な問題も起こってまいらうかと思っております。

以上、申し上げましたように学校施設での学童保育の実施につきましては、場所の確保の問題、そして民間事業との微妙な関係という2つの大きな難問が出てまいります。現段階では学童保育を学校施設で行うということには少し難しい点がございます。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） ただいま1番の前段の質問では、とにかく私が申し上げたいのは、市長は信任された壺岐を代表する一人しかいない市長であるということでありまして、ですから、大いに長田カラーを出して市民を引っ張っていただきたいということを申し上げておきます。

その第1の質問の後半の分でございますが、燃料費の問題でございます。これは、国政レベル、いわゆる全国の離島連盟等でもできる問題ではないかと考えております。ここに今皆さんが燃料で使われておるその財源というのは、地方道路譲与税で地方にも還付されております。そして一部では道路特定財源、いわゆる道路をつくる財源として使われております。この中には国と地方に道路を整備するために還付をされております。離島においては、そういう享受される率が少ないのではないかと。ここら辺で税率を下げられないかということも論じられておりますので、もし漁協組合等ではあるならば、大きい視野でもっと市長取り組んで、この問題にはやっていただきたい。市長の重大な公約ですので、ぜひ履行していただきたいということをお願いを申し上げます。

す。

次に、少子化問題でございますが、学童保育の問題です。今、教育長から御答弁がございましたが、もう各地域でどんどん展開をされておる。本当に小学校の5時までは無料、そして小学校の7時まで預かった場合、月額5,000円とか、官と民の連携が難しいと言われましたが、これは事故が起こってからでは遅いんですよ。行政はすべて事故が起こったから何か対策を起こす。起こらない前に、そしてまた共働きができる。壱岐の場合、民間の会社で共働きをしないと生計は立てていけないんですよ。そこら辺を考慮して行政の強い推進を求めるものであります。

第3点、固定資産税に関する問題でございますが、課税の非はないということでございました。そうすれば、今現在、例えば未納者に対して督促状を出されておらないという事実はございませんか。たしか税の、いわゆる時効ですわね、5年とお聞きをしておりますが、そういう事実はないのかあるのか、はっきりお答えをいただきたいと思います。課税のミスはないと言われました。そしたら必ず督促状を出すのが当たり前です。この辺を、1の後半の部分のお答えと、そして教育長の決意と、そして第3点の固定資産税の督促状の配布漏れがないか、その点に関して再質問をいたします。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） まず、1点目の油の件でございますが、確かにいろいろ議員の言われること、十分に承知をしております。また、今現在、もう油が高騰して非常に壱岐の島も厳しい。特に漁船関係、特にイカ釣り船ですかね、発電機をたくとということで非常な油を消費をしているところに非常に困っているわけでございます。そういう面で価格の引き下げがぜひ何とかできないかと頑張っているわけでございます。また、個別的にまた後で質問もあるからそのときも話そうかと思っておりましたが、離島振興協議会とかいろんなところで油の関係の件は要望をしているところでございます。漁業再生交付金、それにも何とかできないかということでお願いしてみましたが、なかなか厳しい状況でございます。そういう中で、とにかくこの壱岐の燃油の価格安定のために一生懸命頑張りたいと思います。

次に、2点目は教育長が答弁しますが、3点目につきましては、私の知るところではそういうこともあるのじゃなからうかという疑念を持っております。私はもう今後、そういうところがないようにしなさいということ、指示はいたしております。それが決行できるように、税はこれこそもう公平・公正でなければならぬわけでございます。そういうことで毅然とした態度がこれ絶対必要でございますので、そういう方向で行きたいと、督促状を出している、もしなければ出すように、早急にしていきたいと、このように思っております。

あとの中身の詳しいことはちょっと担当がおりませんので、返答しかねますが、その点を御了承願います。

議長（深見 忠生君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 学童保育に関してでございますが、他地域での実情等々をさらに研究をさせていただきます。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 大変時間も差し迫っておりますので、最後に申し上げたいと思います。

とにかくできないはできないでいいんですよ。努力してできないものはできないでいいんです。ただ、市民にできないのはなぜなのか、その説明責任を果たすべきであるということも私も痛切に感じております。できないことをできるようにするのが、この26名とここにいる皆さんですから、ひとつ一致団結して頑張っていきたいということを申し上げ、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（深見 忠生君） 以上をもって音嶋議員の一般質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午前10時54分休憩

午前11時05分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、18番、久間初子議員の登壇をお願いします。久間議員。

〔久間 初子議員 一般質問席 登壇〕

議員（18番 久間 初子君） 通告に従いまして3点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、商店街の活性化についてでございますが、これは再三と質問をいたしておりますことでございますが、あえてまた再質問をさせていただきます。

旧4町の商店街の現状を見ましたとき、近年の第1次産業の落ち込み、また景気の低迷、この中でなかなか上向きの兆しが見えられません。今ではお盆も正月もないような状態です。以前は盆、正月といえば人の波で商店街はにぎわっておりました。現在は商店街にはにぎわいもありません。活気がなくなりました。

また、旧各町同じだと思いますが、空き店舗が見受けられます。この流れをとめるために施策として、市長は何かお考えをお持ちなのでしょうか、お伺いしたいと思います。

2点目にですが、シャトルバスの現状についてでございます。

ただいま5月、市民病院の開院とともにシャトルバスが三島発着所から市民病院へと運行され

ております。この運行中のバスの利用状況、また運行内容等おわかりでしたら提示をしていただきたいと思ひます。これも以前に討議がありましたように、どの課で何課がどういふふうを担当していたのかという質問もありましたけれども、依然としてこれは商工会等からもいろいろと質問があったと思ひますけれども、ちょっと不明な点がござひます。そしてまた、壱岐交通との契約内容がどのようになされているのか、もしおわかりでしたら提示お願ひします。

3点目にですが、今回、議会在解散になりまして、8月7日、新26名ということで議会议員が発足して、新壱岐市議会议員が現在、こうして初議会を開催しておりますが、今回、報酬審議会の答申によりまして、10月1日からということでこの26名、また四役に対しての報酬が決まっております。これは現在私たちが新聞紙上で金額等は示されておりますので、壱岐市民も全体的にこのことはわかつてあると思ひますが、今回、この議会にも議案は提出されませんでしたけれども、やはり市民の今回の議会の解散は何であつたのかということをお問われていると思ひます。やはり在任特例ということで2月まで任期62名がそのままということが発足しましたこの市の合併でござひましたが、市の財政とかいろいろなことを踏まえまして解散ということになりました。この解散をされて26人になって、そのままその議員報酬もしくは四役の報酬がそのまま据え置かれるのが妥当だと考えます。これは金額に直しましても今その時点では60名の議員でござひましたけれども、60名掛けるの20万円、1,200万円て今からの約5カ月間を換算しますと、6,000万円になります。今26名を20万円と考えますと、520万円、これを5カ月換算しますと2,600万円になるわけでございますが、これを26名を30万円と換算しますと780万、これを5カ月、3,900万円、この金額を見ましても、解散の費用が1,700万円等かかつたということてござひましたが、これを上げたときには何の余り差が出てこないわけでございます。何のための解散だつたのかということになりますので、やはり市議会財政難ということてあれば、このまま据え置きをし、そして来年の3月1日から、この壱岐市の議会议員としての活動をするためにはやはり今からは議員の若返りもあると思ひます。そして、壱岐市全体を活動範囲になりますので、活動費ということではこの示された金額は妥当な金額だと思ひますが、今ここで昇給ということは私たち市民考え方もしくは私たち自身もこれは、こういう方法をとられるのは妥当でないと考えます。活動するための活動費というのは必要だと思ひますので、この昇給に不満があるわけではござひませんが、この時期です、時期を今なのかつていうことてです。

一応この3点についてお尋ねいたしますが、もし答弁いかんではまた質問をさせていただきます。

議長（深見 忠生君） 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 久間議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目に、商店街活性化についてでございます。

最近の景気の動向につきましては、製造業を中心としてやや持ち直し傾向にあるとの見方もありますが、壱岐の商店街につきましては、大型店や郊外店、通信販売などに客が流れまして、依然として厳しい状況にあります。

このような中で、どうしたら商店街に客を呼べるか、商店街は今模索中でございます。芦辺町におきましては、平成16年度空き店舗対策として、県の補助事業によりコミュニティーセンター「老快待所」を設置をいたし、バスの待合所としての利用を初め、地域イベントなどの写真展や福祉施設の商品等も展示販売されるようになっており、地域住民から大変喜ばれていると、このように聞いております。

また、勝本町におきましては、県の美しいまちづくり事業を平成16年度から展開をし、歴史的建造物の保全や建物の修景、曾良、蒙古来襲、朝鮮通信使、歴史にゆかりのある町並みに焼酎を中心とした産業・遺構を散策しながら、文化遺産を眺めて子供たちに自慢のできるふるさとづくりをただいま展開中でございます。

石田町におきましては、マリンパル壱岐に地場産品の直売所を設け、触れ合いの場となっております。今後、商工会と連携をとり事業展開を考えていきたいと思っております。

郷ノ浦町につきましては、中心市街地活性化事業、いわゆるTMOでございますが、これに取り組まれ、商店街と郊外店、病院をめぐるシャトルバスも検討中でございます。平成16年度には県の補助事業によりまして、亀川、向町、亀川商店街への街路灯の設置を行っております。今回、郷ノ浦商店街からまた市や商店街の情報発信の場として、また商店街を訪れる人が自由に出入りができる、休憩できる場所として、また街角ギャラリーとして空き店舗を活用すべき県の補助事業に取り組んでいるところでございます。

商工振興は、行政と商工会、また商店街が一体となった事業の取り組みが必要になってくると思われますので、連携をとりながら事業を展開していきたいと、このように思っております。

次に、シャトルバスの件についてでございます。

この内容はということでございますが、まず、どこが担当課というお話でございました。これは病院関係の担当でございます。また、契約はどのような形かと申しますが、ちょっと担当がおりませんが、私の記憶は多分間違いないと思いますが、結局、運行をしてそれにかかった経費からバス運賃の収入、それを差し引いた額の契約ではなかったらうかと、このように思っておりますが、これは担当にもう一度確認をしてからということで御理解をいただきたいと思っております。

この状況でございますが、5月6日の外来診療開始と同時に郷ノ浦港、三島丸発着所、本町、新道、八畑、団地入り口、品川病院前、桜川、市民病院間の連絡バスを運行しているところでござ

ざいます。平日は郷ノ浦港発午前7時50分から10時30分まで30分置き、午後12時から3時まで1時間置きの10便、往復で20便、でございます。休診日は郷ノ浦港発午前9時、11時、また午後2時の3便を運行いたしております。利用状況は休診日を除きますと、8月末で1日平均65人となっておりますのでございます。

次に、報酬審議会の答申についての御質問でございます。

議会議員及び特別職の報酬等につきましては、合併直前に報酬等審議会を開催をし、その答申を受け、合併協議会に報告し、決定されたものでありまして、その内容は御承知のとおりでございます。合併時におきまして、議員の在任特例を2年間適用することといたしましたことから、62名の議員の在任期間中は旧4町の一番低い額に据え置き、市長等についても同様に考えないと均衡を失するとされておりました。そのときの報酬等審議会における答申の留意事項は、新市議会議員の在任特例の期間を考慮し、結論を出されるもので、その後においては改めて検討を加えられるようにというものでございます。

すなわち、定数26名の市議会になったときは、速やかに見直しを図るべしというものでありまして、このたびの市議会議員一般選挙により26名の新しい市議会議員が決定いたしましたことから、報酬審議会を開催をいたしまして改定の時期も含めまして諮問をしたところでございます。

審議会では、3回にわたり会議を開催をしていただき、委員の皆様の慎重審議の結果、8月9日に答申をいただきました。これを受けまして、市といたしましては、この答申を尊重し、答申どおり改定すべく準備を進めてきたところでございますが、諸般の事情を考慮いたしまして、今回の提案につきましては見送ったところでございます。今後、報酬審議会の答申を尊重しながらも提案時期につきましては慎重を期したいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 久間議員。

議員（18番 久間 初子君） ただいまの市長の答弁で各町それぞれに1点目の商店街の活性化については取り組まれておりますが、郷ノ浦が、今回の予算計に200万円という計上がなされておりました。勝本は勝本、芦辺、石田とそれぞれにまちの活性化に取り組んでおられますが、その活性化をされた結果ですけれども、まだ勝本はまだまだ今から取り組むということでございますが、芦辺の老快待所、これとか石田のマリンパル、これはそれぞれともう進行中でございますので、これはそのためにどれだけどうまちの活性化につながっているのか、こういうこともわかりでしたら教えていただきたいと思っております。

それと、郷ノ浦なんですけれども、今回200万円の予算が計上されております、補助は今回

は、県からおりてくるのか、それか市から出すのかちょっと私もわかりませんが、そういうことで取り組まれるんですけれども、一応取り組むのは取り組むんですが、その中身ができてきても、仮に後の結局経費とかいろんな面でなかなか、企ちはできてあとのしりすばまりという形でなかなか実行に今までがいろんなことがなされておられません。

それで、今回情報公開に取り組むということでございますので、その中身については、今、情報発信とか地場産とかいろんなこと提案がありましたけれども、私は以前から考えていることは、ここにせっかく75歳以上のお年寄りのバス賃が無料になりましたので、まちの中にお年寄りに来ていただくためには、よりどころというところでここで高齢者の方たちと若い悩むお母さん方、子供を連れて、そこで一緒になって核家庭も今ふえておりますので、そういう場所の提供にも中身の充実、そして週に1回ぐらいは保健婦さんとか、いろんな方もそこに週に1回ぐらいは配置をされまして、いろんな問題、健康面とかいろんな問題を相談できる場としても活用されるように、中身の充実を、そして後の管理とかいろんな問題でまた商店街は自分たちの個人出しとかいろんなことで、またいろんなことで悩むと思いますので、そのときは市の方である程度のことかまた補助できるのか、そういう面も踏まえてちょっとお尋ねしたいと思います。そして、高齢者がまちに来ることによって、お買い物をして帰られるということでまちの活性化には多分つながると思いますので、そういうことでその後の市が幾らかでも対応できるのかどうか、そういうことも踏まえてお尋ねしたいと思います。

2点目のシャトルバスなんですけれども、これは病院が結局、開院とともに病院の方から要請があつて壱岐交通の方に相談をされたということをおっしゃってございましたけれども、これは今、この乗ってある方たちの中に恐らく75歳以上の方も含まれていると思います。で、今乗られている人数が5月から8月までの統計とかも上がっておりますが、一応均一150円ということでございますけれども、この中に恐らく40%か50%を多分75歳以上が含まれていると思います。この方たちは無料になりますので、今、市長がおっしゃったように運行の経費ガソリンとか、いろんなものを踏まえて、そして乗車の金額で、差額はそれを交通は要求すれば出そうかというような今の答弁だったのではないかなあつて思いますので、このシャトルバスについても、赤字は補てんするという考え方で了解していいのでしょうか。

それと、3点目の報酬審議会の件ですけれども、これは市議が26名になったときは考えるってことは、それはもっともだと思います。ですけれども、今回は来年の2月までが本来ならば任期があつたのが、今回解散により7月17日の住民投票でちょっと早く解散になったわけですので、あと5カ月間の間のことを私は申し上げております。報酬審議会は当然来年の2月まで以降に市議が発足するものとして、そのときには考慮するということがなかったのかなと思います。

以上です。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） まず1点目が、商店街で石田のマリンパルと芦辺の老快待所がどのような活性化になったのかということ、私は数字的にはつかんでいないわけですが、マリンパルにおきましても、地域の方がその場に持って行って、そしてそれに対するお客さんの数もすごいと、もちろん地元客、観光客を含めてすばらしいって、非常に頑張っておられると、このように思っておりますし、そういう報告を受けております。また、老快待所につきましても非常に利用者が多いということで、まちの方に人が集まっているという、そういうことですので、それが数字的にどのくらいと言われてもちょっと私は今現在つかんでおりません。

また、商店街の先ほどの空き店舗いろいろの御提案ごもっともでございます。こういう空き店舗対策があるということは市から商工会に流しておりますし、その中でアイデアを商工会とで出して、そういうアイデアを積み上げて、そして商店街皆様方がやろうという気になっていただければ、やりやすいわけでございます。市からいろいろ言ってもいろいろな地区的な、いろいろな問題がございますので、こういうのは、こういう補助事業があるなどメニューは積極的に教えします。その中でどのように自分たちどうした方がいいかという方向性は、住んでおられる皆様方が一番御存じだと思います。皆様方のそういう総意があれば取り組むということでございますので、その点を御理解をいただきたいと思います。

次に、報酬審議会の件でございますが、先ほども申し上げましたように、新市議会議員の在任特例の期間を考慮しということで、そのときは来年の2月になっておったわけですが、任期が期間が切れたのは選挙が終わったときがその日になるわけでございますので、そういうことで審議会にお願いをしたところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 久間議員。

議員（18番 久間 初子君） 活性化については大体わかりましたので、中身の充実等はもし商工会からの要請がありましたら、いろんな保健婦等の配置とかいろんな面は市の方も手助けをするということで考えてよろしいでしょうか。はい。

それと、2点目のシャトルバスの件ですけれども、不足赤字が出れば市がということは、私、今答弁いただきましたでしょうかね、はい、いただいていないような気がします。結構です、はい。

それと、75歳以上の方が今島内ずっと無料になっておりますので、お年寄りの方が家の中から出てずっと壱岐市内をずっと回られるのはすごく何か役立っているということが見受けられます。湯ノ本の温泉に行くにも無料ですので、勝本に行くのも無料、芦辺に行くのも無料、もう

本当に郷ノ浦に来るのも無料ということで、75歳以上の方が本当に壱岐市内を動行してあるのがわかります。それで、この策というのは本当に結果的にはお年寄りを外に出すということで、無料化にされたことは評価をできると考えております。お年寄りを外に連れ出して人との交わりを持たせるということによって、病院にも行くこともなく、本当に健康が維持できると思います。この成果については私たちもこれは同感しているところでございます。

それと、報酬審議会の件ですが、これはそういうふうな解散をして、市議になった場合は考慮するということで踏まえているんですけどこれはそれでいいかと思っておりますので、この壱岐市を本当に頑張って壱岐市をどうつくるかということで、今からの若い人がどんどん出てきてこの壱岐市を立て直すと思っておりますので、この報酬は私たちは異存ございませんが、今報酬審議会の決められたのが私たちが今考えていた期間とちょっと理解していたのをちょっと誤解がありましたけれども、私たちはそれはそれで構いませんが、壱岐市民の余り感情を、波風を立てないような審議会の答申を時期的にされるように要望しまして、私、終わります。1点だけ、市長、先ほどの件について。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） シャトルバスの件でございますね、これでぜひ交通には黒字になるように頑張っていたきたいわけでございます。議員御承知のとおり、旧公立病院が本町地区にございまして、そこではもうどこからも1本のバスで来れるような状況でございましたが、今回場所の移転によっていろいろ不便を来すということで、そういう結果でこういうシャトルバスをやっております、病院会計で病院の事業として行っているわけでございます。そういうところでそういう契約の仕方をしておりますが、これが黒字になるように頑張っていたきたいと、このように思っているところでございます。

議長（深見 忠生君） 久間議員。

議員（18番 久間 初子君） これで私の一般質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 以上をもって久間議員の一般質問を終わります。

〔久間 初子議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 次に、2番、町田光浩議員の登壇をお願いします。町田議員。

〔町田 光浩議員 一般質問席 登壇〕

議員（2番 町田 光浩君） それでは、通告に従いまして、2番、町田光浩が2点ほど質問をさせていただきます。

これは2点とも前回、前々回、1点目の地域情報化については2回、2点目の市内図書館の整備については1回以前に質問をさせていただいております。詳細はもう執行部の方々私が何を言

いたいかというのは大体おわかりかと思いますが、地域情報化、前回質問をさせていただいたときに、市長の答弁の中でも積極的に推進するように努力しますということで、勉強会というか、検討チームをつくっていただきました。実際、これも2回か3回ですか、開催されておりました。ただ、その後随分の間空白があいているように思います。その検討チームは今後どのようになっていくのか、これは一時休止されているのか、それともこれを継続されるのか、もし休止されているのであれば、再開がされるのか。もしくは何かしら違う形での計画を持っていらっしゃるのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

それと、2点目の市内図書館の整備についてですが、前回私の質問の際に、蔵書の管理に関して随分とまずい部分があると、教育長もその辺は十分認識されていまして、ぜひ早いうちになるべく善処していきたいということで、管理システムの導入によってネットワーク化を使うことによる図書館並びに各市内の学校の図書の本の整備を図っていきたいというふうに申されました。で、私は、そこまでやらなくても巡回司書を置くことによってある程度カバーできるのではないかとということで、その辺も検討を願えませんかということをお願いしておりましたが、その後、どういふ計画がなされているのか、ありましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（深見 忠生君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 町田議員の質問にお答えをいたします。

1点目、地域情報化について、その後の状況、検討チームが発足したがその後どうなっているかと、このような質問であったかと思えます。この地域情報化につきまして、自治体自治情報化検討会を17年1月に立ち上げまして、先ほど議員が言われるように職員による検討会を2回ほど開催をいたしました。内容は、自治体及び地域情報化の先進事例、手法を学び、壱岐でどのように取り入れるか検討することを目的としておりましたが、2回の会議の中で相当の事業費が必要であることもあり、担当職員だけでは行き詰まりがありました。そういうことで、本年度は組織の見直しを行いまして、部長等で組織する情報化推進本部と住民や産学官を交えた情報化推進委員会を設置をいたし、壱岐市情報化基本計画を策定するようにしたいと、このように思っております。

また、原案となる情報化構想は担当課で早期に作成できるよう進めております。構想ができ次第、委員会を開催する予定にしております。

次に、2点目の件につきましては、教育長の方より答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 2番、町田光浩議員にお答えをいたします。

市内公共図書館と各小学校、中学校との図書の管理システムのオンライン化、これはぜひともしたいと思っております。これは、各学校間での不足の本等もすぐ検索できるという利点を持っております。地域にあります小学校はただいま地域の方をどんどん受け入れる経営方針で行っておりますので、学校施設等々の活用とともに、また地域の方との接触もできますので、一挙両得ではないかと思っております。できましたら県立の両高等学校また県立図書館とのオンライン化も図れば、より専門的な本も短期間で、短期日で取り寄せるという利点も出てこようかと思っております。壱岐の島の中の学校、公共図書館を一つの図書館としてオンライン化で整備をさせていただきたいという考えは変わっておりません。

また、この点につきましては、県の非常に有利な補助もございますので、関係諸課と検討を重ねさせていただいております。

次の図書館巡回司書の件でございますが、本年は県の補助事業に手を挙げまして、図書ボランティア養成講座というものを年間5回計画をいたしております。既に1回は終わりました、今月2回目がございますが、年5回ほどの研修講座を計画いたしております。受講者を30人程度と限定をして募集をいたしましたが、実に86人の方の応募がございました。この方たちの熱意をそぐということは行政にとって非常にマイナスですので、86人全員の方の受講をただいま実行させていただいております。この講座は、修了いたしましたら県と市の図書ボランティアということで登録をさせていただきます。そして、積極的にボランティアの活動を行政が支援するとともに、図書館また各小学校図書室等々にも出向いていただきまして、御協力を願いたいと思っております。現在でも小中学校の図書ボランティアとして活動をされておられる方が随分会場の中におられましたので、非常に心強い、頼もしい感がいたしております。

また、巡回司書の配置につきましては、ただいま申し上げましたように、この図書ボランティア養成講座の研修者の御協力を願いたいと切に思っております。また、現在の公共図書館にも司書免許を持った職員がおりますので、この活用等々もぜひとも図っていきたいと思っております。

なお、本の好きな方と申しますのは、皆さんよく御存じの熱心な方ばかりでございますので、司書免許がないというのは私は関係ないと思っております。本当に本の好きな方の御協力、また我々としてはその熱意の発展、発揮する場を設けていきたいと思っております。

以上、一応答弁を終わらせていただきます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（2番 町田 光浩君） 1点目の地域情報化に関しては、ちょっと形を変えて行うという

ことですが、これは今までのものよりも突っ込んだ少し規模の大きいものと考えてよろしいでしょうか。情報化推進本部、委員会をつくられるということでしたが、有識者等々ということで委員会組織をされるということだったんですが、どういった、もう少し具体的な形がもし市長の頭の中におありでしたら、その辺のところも御説明をいただきたいと思います。

そして、また私、何回も何回もこのことを申し上げて、もういいかげんにしろよ、進めてるんだからと思われてるかもしれませんが、今回、またあえてなぜこの質問をさせていただいたかと申しますと、実は8月の30日に総務省の発表の方で、これは来年度の予算要求の部分なんですが、総務省がIT関連の施策に870億9,000万円という予算要求をしております。その中に自治体の光ファイバー整備、そういったものに無利子で助成する制度を拡充するため、もしくは地域間の情報格差を是正する施策に関しては、実にことしの2倍程度の160億3,000万円の予算要求をしております。これがどういう意味を持つかと申しますと 予算要求ですから、実際これが通るかどうかわかりませんが、これがどういう意味を持つかと申しますと、結局国はe Japan構想から、現在u Japan構想へと移行してきておりますが、国がもくろんでいたe Japan構想が、表面の結果とは裏腹に内容が伴っていなかったという結論に至った結果だと思っております。地域情報化、公共ネットワークの整備等々、随分国内でも多くの自治体が行われているわけなんですけれども、一応そういう制度をつくりました。そういう施設をつくりましたというところで、まだまだ実際にそれが国が思ってたほど稼働していない、効率を上げていないという結果だと思っております。

ただし、そう言いながらもそうやって整備を進めている自治体は、15年度から16年度の1年間で相当数ふえております。国内63%の市区町村でもう地域公共ネットワークは整備済みになっておりますし、整備計画なし、現在壱岐市もまだ整備計画はできていないと私は認識しておりますが、国内で整備計画なしというのが実に市区町村で140団体しかありません。パーセンテージにして4.5%ですね。最初にこのことを質問で申し上げたときにお話ししたと思うんですが、情報化という面で非常におくれてると。壱岐は離島でございますので、地理的に本土と比べると非常に不利な部分が多いです。市長もよく言われる輸送のコスト面とか、そういった部分でも非常に不利な立地になっております。その不利な立地にある壱岐が、さらに情報面でも僻地となってしまうのは非常に私はまずいことになると思っております。これから情報のもたらす効果、経済効果も含めていろんな効果が大きい時代になっていきます。それにも乗りおけないためにも、総務省も先ほど申し上げましたように、本年の倍程度の予算要求を提示しております。これはここ恐らく3年から5年、もう一度本腰を入れて地域情報化に力を入れていくということのあらわれだと思います。ぜひ早急に手を挙げておく必要があると私は判断して、あえてまた今回この質問をさせていただいております。

先ほど申し上げました委員会のことについてと、基本計画をいつごろをめどにされているのかという点について、お答えをしていただければと思います。

それから、2点目の図書館の件についてですが、図書ボランティアについては各学校を中心にもう既に何校かでは図書ボランティアの方が学校の図書室での協力をされていることも私も聞き挟んでおります。こういったボランティアの方々の支援、育成ということには、今後ぜひ力を入れていっていただきたいと思います。

ただ、管理システム、これをぜひともやりたいというふうに教育長申されたんですけども、計画自体の進捗状況というのはいかがになっておるのでしょうか。もう具体的などころまで計画ができていのでしょうか。その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） お答えいたします。

まず、情報化推進委員会をいつごろ立ち上げるつもりかということでございます。ただいま説明、先ほど説明したように、原案となる情報化構想を担当課で早急に今準備中でございます。それで、この委員会には予算が伴いますので、12月を過ぎて議会が終わればすぐにでも立ち上げ 委員会の方は立ち上げたいと思っております。

また、どのように思っているかということでございます。確かに壱岐は他地区におきましては非常に光ファイバーが設置されているところでございますが、じゃあそれがうまく利用できているかということは、先ほど議員も言われたように非常に厳しい状況でございます。光ファイバー、ハードはしてもソフトのメニューがいろいろございます。どのようにしてどう、複雑で、これは複雑多岐、私も素人でございますので、余り専門的なことはわからないわけでございます。どういう利用をすることによってそれが有効な利用の仕方になるわけでございます。ぜひそのような体制がとれるかどうか、そういう内容を検討していただきたいと、このように思っております。ほとんど多くの自治体は、設置はしたがうまく利用してできてない。また、設置しても加入者がいない。もちろんこれも経営感覚が必要でございます。こうすることによってペイできるかどうか、そういうことも必要でございます。そういう面を含めていろいろ検討していきたいと、このように思っております。

先ほど8月30日、予算の要求があったということ、e Japanいろいろ言われましたが、そこの専門的な言葉がわかりませんが、そういう部分で私は先ほど申し上げた問題点があるのかどうかわかりませんが、その件につきましては検討させていただきたいと、このように思います。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 管理システムの件でございますが、大体の必要経費の概算は算出をいたしました。ですけれども、一番大切なのはそれを駆使する現場でございますので、市教委の生涯学習課と学校教育課を通じまして、それぞれの各学校の図書担当の方に具体的なアイデア、希望等を聞くという段階に参っております。これは、図書館ボランティア講座の何回目かのときにこのことも少しお話をしようという案を持っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（2番 町田 光浩君） まず、情報化についてです。

ぜひとも早いうちに計画を進めていっていただきたいと思います。今の市長の答弁の中に、ハードはつくったけれどもソフトがなかなかうまく稼働しなくて利用がうまくいっていない自治体が多いのではないかと、その中に加入者がいなかったりというようなお話がありましたが、一番最初に私が提言させていただいたケーブルテレビの地域情報化を使った場合に、自治体主導で自治体単体でケーブルテレビ網を使った地域情報化をやった場合に、加入率は相当数のものを見込めるというお話をさせていただいたと思います。もちろん100%というのはどういう形をとってもなかなか難しいかもしれませんが、通常ただオンラインをつくったというだけでは3割、よくて5割、ただ、これをケーブルテレビという形を持っていきますと、およそ9割近いものが見込まれると思います。そのときの、そういったときのランニングコスト等の説明も以前させていただいたと思いますので、再度その辺を頭に入れて御検討をしていただきたいと思います。

図書館の管理システムのネットワークの導入ということについても、これ関連していきます。結局、幹線の光ケーブルを引いて、後それを各地、各公共施設、各家庭に引っ張っていきますと、学校間はもちろん、各商店間、顧客と商店の間、それから自治体と市民の間、すべてが今まで以上に迅速につながっていくようになります。

ちょっと手前みそのお話しなんですが、今壱岐にFM放送が1局ございます。ふだんはたわいもないおしゃべりだったり音楽だったり流れているんですけども、エリアが随分と広がって、現在、勝本、芦辺、郷ノ浦それぞれの市街地で、市街地を中心に聞くことができるようになっております。先般、行われました市議会議員選挙の折に選挙速報を行ったわけなんですが、各立候補者のもちろん陣営から開票所に何名か走ってもらって開票速報を連絡してもらったりしてたわけですけども、それ以上にラジオを聞いた方が早いよというようなことも聞いております。

防災面に関しても同じことが言えると思います。消防の防災無線、これはもちろん各戸に配布されて設置されておりますが、いまだに難聴、聞き取れなかったとか聞きづらいとかという声は絶えません。それに警察の方からもぜひこういうメディアの使った広報とかの協力もさせて

もらいたいというようなお話もっております。的確に正確な情報を市民に提供するというのも行政の大切な役割だと思っております。

ケーブルテレビと申しますと、最初のときも申し上げたんですが、どうしてもただテレビのチャンネルがふえるだけじゃ何もならんやないかと、そんな遊びにそんな何億円もかけられるかというおしかりを受けるかもしれませんが、これは防災、そして行政の広報周知、市民と行政が一步も二歩も近づける施策だと思っております。そのために、まあ概算ではあります、私もランニングコストを計算したりなんなりして提示させていただいております。そこへもってきて、先日、総務省の来年度の予算要求も倍額で上がっておりますので、ぜひこれに間に合うように壱岐市も手を挙げていただきたいと。そこですぐ実現する、しないということではありませんが、まだまだ多くの自治体が手を挙げてくると思っていますので、早目に手を挙げるだけの準備だけでもしていただきたいと思っております。

図書館の分なんです、算出までできているということですので、その後教育長にぜひ頑張ってください、いろいろいい形になっていくようお願いしたいと思います。

ネットワーク化することによって蔵書の管理がまずきちりできるようになりますし、むだな図書購入をしなくて済むという利点が生まれてきます。各図書館もそうだと思うんですが、各学校の図書室もそうだと思います。人気のある本を、結局そういった関係筋が薦めるこういう本がよるしいですよという本は、結局島内に毎年数冊ずつ入ってきてると思っています。その割には漏れていく本というのが多数出てくると思っていますし、ただでさえ学校の図書費も削られていくばかりというような現状でもございますので、ぜひそういったところでコストを切り詰めることをなさって、ぜひ有益な図書を市民、特に子供たちに与えられるように頑張ってくださいと思います。

市長、それで地域情報化の話に戻りますけれども、加入者云々のお話もさせていただきましたが、ぜひ基本計画しっかり作成していただいて、開かれた行政、もちろん議会も開かれた議会にもっともっとなっていくべきだと思いますけれども、開かれた行政を実現するためにも、ぜひやっていただきたいと思っております。福祉の面でも非常に有効な利用法がございます。以前から申し上げましたが、独居老人と言われる高齢者のひとり暮らしの方が、実に世帯 全世帯の1割に及ぶほどの方が高齢で一人で住まわれております。その方々の健康管理もある程度できるようになりますので、ぜひもう一度腰を入れてお願いしたいと思います。何か答弁がございましたらお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 町田議員が言われるの非常にわかるわけでございます。先ほども申しますように、そこいらあたりをよく委員会で検討していただき、またランニングコストも含めて、

確かに今現在、議員が言われますように的確に正確な情報が市民に伝わっており、決して私は正確な情報がどうも伝わっていないような、そういう今の吉岐の状況と、このように思っております。そういう意味でそういうのは必要性を十二分に感じております。

そういう中で、今の現在の中で議員たちもおわかりと思いますが、なかなか市民には曲がった形で伝わっている分もあるようにございます。今の範囲では私ができることはということで、私、指示はしておりますが、現在せんだって参加させていただいたわけですが、行政サポートQ&Aというものを今担当につくらしまして、市民からどんな問い合わせが来ても対応できるように今それを構築させております。

また、そういう中で選挙情報とかいろんなこともできるような体制をつくっていききたいということで今私やらせております。選挙が終わったけども、それを見ればすぐわかるような情報が流せるような、また先ほどのいろいろ台風とかそういう問題とか情報を的確に流すにはそういうふうにしたいと。

しかし、すべての方がパソコンを持っているわけがございませんが、持っておられる方、そういう方がおられれば取り入れて、募集をいただいて、その方には一斉にそういう情報を流せる方法とかいろんな方法がないかと、私は私なりに今一生懸命頑張っておりますので、確かに議員の言われることは大いにわかります。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 以上をもって町田議員の一般質問を終わります。

〔町田 光浩議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午後 0 時 02 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、13番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。鵜瀬議員。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

議員（13番 鵜瀬 和博君） 通告に従いまして、13番、鵜瀬和博が市長に対し質問させていただきます。

まず、第1点目、スポーツ交流について。

市長は、スポーツ振興について公約としていたと思いますけども、間違いはないでしょうか。

2点目、水産振興について。

近年の水産業を取り巻く環境は資源の減少、輸入による魚価の低迷や漁業者の高齢化、後継者不足に加え、燃料価格の高騰、依然として大変厳しい状況にあります。現在、苓崎市は、漁業生産物の効率的、安定的な供給の確保と近代的な漁業経営の確保を図るため、各漁協等を窓口として苓崎市水産業振興奨励事業費補助金を交付しております。各種事業はありますが、特に漁業者になくてはならない事業として、漁船近代化施設整備事業、つまり漁船機器導入事業があります。これは、GPS、レーダー、魚群探知機、プロッター等を設置する場合に補助金の上限はあるものの、補助率2分の1にて交付されております。近年、マグロ漁については好漁であり、値段も高く、明るい話題となっております。しかし、このマグロはなかなか釣れず、漁業者も試行錯誤をしながらマグロと命がけでやりとりをされており、特に電動リールと釣りざお等が有効と聞いております。漁船機器導入事業にはリールも上限25万円で補助対象となっておりますが、釣りざおは補助対象となっております。リールも釣りざおとセットではないと使用できないのに補助対象がリールだけというのはおかしいと考えますが、市長はおかしいとは考えませんか。

まず1点、スポーツ交流について、スポーツ振興については公約としていたことに間違いはないかという点と、水産振興については、漁船機器導入事業について、釣りざおがセットになってないのはおかしいと思うか思わないか、その2点について御答弁いただきたいと思えます。答弁によっては再質問をさせていただきます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

まず、スポーツの振興を公約にしていたかという御質問でございますが、私、選挙当時いろいろと諸事業につきまして公約を出しておりますが、その中に確かに心豊かな文化の創造とスポーツ振興で活力あるまちづくりということであっております。そういうことで公約しております。

次に、2点目でございます、電子リールだけでおかしいのではないかというような御質問であったかと思えます。

低迷する漁業の中にありまして、七里ヶ曾根がその一帯で好漁でありますマグロ漁につきましては、漁業関係者にとりまして極めて喜ばしいことでございます。このような状況の中でありまして、現行の苓崎市水産振興奨励事業補助金交付要綱では、議員の御指摘のとおり、電子リールのみ補助で、さおに対しては補助対象外となっております。市といたしましても、極めて財政厳しき折ではありますが、諸般の事情を検討の結果、18年度からは現行要綱内にさおを追加をし、運用したいと、このように考えているところでございます。

ただし、補助率及び補助上限額につきましては現行どおり補助率2分の1以内、上限が25万

円で運用いたしたいと、このように考えております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 御答弁ありがとうございました。まず、1点目のスポーツ交流について、スポーツ振興については市長は公約とされているという御答弁いただきました。2点目の水産振興につきましては、18年度より釣りざおについても漁船機器導入事業に取り入れて、25万円の上限はあるものの2分の1を補助をすると、初めて気持ちのいい回答をいただきましたので、水産事業につきましてまた後でお聞きしたいと思います。

市長も御承知のとおり、まず1点目のスポーツ交流につきまして、さまざまなスポーツ交流を通して島外から多くのスポーツ愛好者を初め応援の方々が来島されております。例えば、壱岐で唯一の少年硬式野球チーム「壱岐ブルーバード」は、島外より少年硬式野球チームを招き、関係者、ボランティアの協力により、白竜旗杯、壱岐市長杯等大会が開催されております。1回の大会で島外より8から10チームが参加し、子供や保護者の方々を含め300名から400名が1泊から2泊島内の民宿や旅館に泊まっています。

また、このほか少年軟式野球大会やバレーボール大会等においても島外から多くのチームを招聘し、スポーツ交流だけでなく、地びき網やバーベキュー等、壱岐ならではの催しを通して子供たちや保護者の親睦を図っており、子供たちの健全育成だけでなく、壱岐市活性化等波及効果があっているようです。

また、10名以上のグループには壱岐市島外スポーツ団体誘致促進補助制度もあり、旅費の厳しい中、大変喜ばれているようです。特にお世話をされる壱岐の関係者のおもてなしに感動され、また壱岐にぜひ来たいと言われる方も多く、毎年参加者もふえているようです。

しかし、一人でも多くの人を招聘するにしても、現在の壱岐のスポーツ施設の整備状況では限界があり、制約があります。特に硬式野球については、ほかのスポーツよりも危険を伴うためにネット等の施設が整備されていないと練習場所も限られ、場所によっては練習内容にも制限が出てきます。特に現在、大谷グラウンドにおいては周辺に駐車場や民家、人通りもあるため、グラウンド外にボールが飛んでいくと危ないので交流試合を含め利用できないのが現状です。このほか青嶋公園や天ヶ原グラウンド等も同様に周辺ネットが低く、大変危険な状況です。

また、スポーツを通して子供が夢を持ち、将来的に壱岐から第2のサッカーと言われるようなプロ野球選手やバレーボール選手、オリンピック、国体等で活躍するような人を生み育てるため、指導者の人材育成等環境づくりが大切と考えます。そのためには第一に、野球場や総合体育館等、あらゆるスポーツの公式戦に対応できるスポーツ施設の整備拡充が必要と考えます。しかし、現

状は財政的に大変厳しいものがあります。新たな財政負担を抑制するために施設の設置や大会、イベントの開催などスポーツの振興にかかわる諸施策を講じるための財源として、国のスポーツ振興くじt o t o助成を活用したり、また長崎県では、スポーツ振興施策として2004年に長崎スポーツビジョンが策定され、スポーツを通じた人づくりの推進を目指し、生涯スポーツや学校体育スポーツ、競技スポーツなどの振興施策とともに、スポーツ施設の整備と活用、スポーツ推進環境の整備に関する施策も含まれた総合的な計画もあるので、既存施設を活用し、利用者やスポーツ団体の意見を聞いて整備することで、島内に限らず島外からも今以上にさらに多くの利用者がふえ、スポーツ交流が壱岐の活性化の一助になると考えます。今後、現スポーツ施設の今後の改修予定と、市長が言われた公約でもあるスポーツ振興について、市長の将来的展望及び構想をお聞かせください。

続きまして、2点目の水産振興につきまして、これから漁業は魚種の資源回復・維持を図るため、沖合魚礁の設置や増養殖の整備、藻場造成とあわせて（仮称）壱岐地域栽培センターを活用した種苗生産、中間育成により大量かつ安定的な種苗放流を展開し、資源管理型漁業の推進や担い手の育成・確保を図るために、新規就業者への受け入れ体制の整備等が今後さらに必要になってきます。

また、地理的ハンディを克服し、多様化する流通に対応するため、消費地との情報ネットワークを推進し、低コスト流通の実現を図るとともに、活魚流通、高鮮度流通並びにブランド化への取り組みにより、付加価値販売をしていかなければ競争社会では生き残れません。

また、漁業者だけでなく、観光産業との連携も視野に入れ、新たな可能性への挑戦も必要と考えます。漁業者や漁協は実験的に実施しながらさまざまな体制が確立するまでには時間がかかります。今後とも漁業者初め、漁協と協議しながら支援、協力体制で水産業振興を推し進めていただきたい。特に離島なので流通にかかわる時間とコストを抑えるため、九州郵船、国、県への支援働きかけもあわせて強く要請します。市長の考えをお聞かせください。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） ただいまスポーツの件でございます。平成17年度の教育委員会などでのスポーツ交流関係では、6月のサイクルフェスティバル、また7月の小中学生による島めぐり交流事業のジュニアバレー大会、県内の市役所職員チームによるソフトボール大会、8月に硬式少年野球大会などがありました。その他観光協会や民宿組合などの積極的な推進による大学生及び社会人チームのパレー、バスケット、テニス、野球等の強化合宿もかなり多く、38団体、合計4,054人が8月末現在でありました。

さらに、10月末には大谷公園を中心に、「スポーツフェスティバル in いき」の開催や11月12、13日に第57回長崎県民体育大会壮年バレーボール大会を大谷体育館で開催予定

でございます。

また、1月開催の壱岐の島新春マラソンなどあらゆるスポーツを通じて交流を深めているところでございます。御指摘のように市内の各体育施設は老朽化はもとより、市民のコミュニティー施設的なもので公式戦のできるような施設はどこもなく、利用者の建設的な声を聞き、今後の建設及び改良等の研究材料としております。

今後の予定としましては、石田スポーツセンター　これ仮称でございますが、今年度設計して18年度建設計画です。その中でバレーボール等コート場の公認の天井の高さを12.5メートル以上との規定や柔道剣道の公認コートに準じて設計中でございます。その他新規建設については当面具体的な案は持ってありませんが、先ほど言われました野球、軟式野球の青嶋と大谷公園の改修等は今後検討をしてはいきたいと思っております。何とか今の既存の施設で何とか対応できないか、これをこのような考えで対応していきたいと、このように思っております。

次に、水産関係でございます。先ほどのさおの件でございますが、先ほどは申し上げましたように壱岐市水産振興奨励事業補助金交付要綱というものがございます。これには規定が今現在、GPSとレーダー、それに魚群探知機、プロッター、そしてリールだけが今要綱の中にうたっているわけでございます。それにさおを追加するということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

先ほども議員が言われますように、漁業に関しましては壱岐はぜひ資源管理型でやっていきたいと、このように思っておりますし、また新規就業者の促進に努めております。また、観光産業との連携もいそ遊び等いろいろとやっておるわけでございますが、今後も漁協とよく協議をしながら連携をとりながら、市としましては生産性の上がるといいですか、将来的なそういう生きた補助金は必要と思いますが、もろもろの補助金につきましてはまた見直しも検討するところがあると、このように思っているところでございます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 私が質問したスポーツ交流につきまして、るるこういう大会がありまして人数がこれぐらい来ていますというのじゃなくて、私が言ってるのは、今後の改修予定と市長が思う今後の壱岐の中でのスポーツ振興の展望及び構想を話してもらえませんかということをお伝えしてるんです。

それで、年次的に、本来ならばこれこういった施設は教育委員会の管轄で教育長にお聞きすればいいのかもしれませんが、やはり壱岐のトップである市長がどのように考えて、今後スポーツを通して人づくりなり競技振興なりしていく場合に、市長がどのような考えをお持ちかどうかを私は聞きたいんです。そして、既存の施設でっていうこと　財政状況でこういう状況だから既存の施設でということはわかりますけども、市長の思いとして、ぜひとも将来的には硬式

の野球ができる球場なり体育館なりを1カ所にまとめてつくりたいというような、そういった意識があるのかないのかということなんですね。だから、市長がこうしたいというふうによりーダーシップを持って強く言っていただければ、多分職員の皆様初め、議会もいろいろ協議しながらそれに向かって予算の捻出方法等考えてしていくのが普通の行政だと思います。今の御答弁で言われますと、単なる結果だけを報告されただけであって、市長の意思自体が反映されていないように私は受け取りました。

それでもう一度いいでしょうか。スポーツの振興に関して市長が思う将来的展望、そして水産振興につきましては、市長が言われたとおり、18年にさっき言いました水産業振興奨励事業補助金につきましては内容説明はもういいですから、私がもう調べて言ったとおりを繰り返したただけになりますので、それについては平成18年から実施するという御回答をいただきましたので、それについては答弁は要りません。そして、今後の水産業に対する思い入れというか、その辺も含めて再度御答弁いただけたらと思います。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） まず、漁業関係では、先ほど申したとおりでございます。同じことを言えということですか。私は、生産性の上がるものには漁協と連携をとりながらやっていきたいと、このように申し上げました。

次に、スポーツに対する展望でございます。私も非常にスポーツは、皆さんそうでしょうけど、特に興味を、好きでございます。そういう面で壱岐の島をビジョンとしましては、何かスポーツを誘致するようなそういう島にしたいと、このようには思っております。これは大きい構想でございます。でも内部的に、じゃあどの競技をどうするのか、野球をするのか、競技場をするのか、それとも全部、全体を考えるのか、そこいらの発想はなかなか取り組めまい、また財政的なものもでございます。大きいもの全部であります。その中でこの部分なら財政的にどうなるかといろんな検討がございますが、私は壱岐の島はそういう島にしたいということは私の夢でございます。ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員、3回ですが、会議規則第56条ただし書きにより、許可します。

議員（13番 鵜瀬 和博君） ありがとうございます。市長の意気込みはわかるんですよ。財政ありきで計画をするんじゃないで、まずは前向きにこういうのをしたいからお金をどこから持ってこようっていう姿勢に変わっていただきたい。そして、市長は壱岐でトップですから、今後ともあらゆる事業に対しまして市長のリーダーシップをもって今後の壱岐が夢のある島になるようにさまざまな事業を進めていただきたいと。そして、これから特に時間との戦いと私は認識しております。それで、市長の今後あらゆる事業に対して素早い対応と決断を期待しまして、私の

一般質問を終わります。ぜひスピーディーな行政をよろしく願います。ありがとうございました。

議長（深見 忠生君） 以上をもって鵜瀬議員の一般質問を終わります。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 次に、10番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。豊坂議員。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、通告順に申し上げますが、委託業務について申し上げます。

今回の補正予算でも見られますように、委託料の計上が多大であるということを指摘をしておきます。行政改革という声は大なるものの、改善策が薄いと考えております。合併してから1年6カ月になりますが、日も浅いということもあるわけですが、職員のマンモス化の中で縦の連携はできているというふうに考えますが、横とのつながりが薄い、相互間の問題があるということを感じております。

平成17年度の一般会計の既決の予算の中で、あるいは今度の補正予算を含めましても、現在、224億円の総予算があります。その中に20億円の委託料が計上されております。約9%計上となっております。特に設計委託料については、期間等の難題もあると思いますが、特に農地災害あるいは公共災害等の査定も早いことから、いろいろな課題はあると思いますが、現在の職員を見てみますと、質、技術のそろった皆さん方がいられます。技術力は発揮すべきということをご指摘をしておきます。

ただこれについては、現在、測量機器がそろっていないという問題もあるかと思えます。その対応を図るべきトータルステーション的な導入を、機器の導入を早急にすべきということをお考えです。例えば、電子平板とか、あるいはCAD、こういうことの導入によって、今現在技術者もいるわけですが、有効活用あるいは現在の若い人たち、若い職員に対して技術者の育成、これをお図るべき絶好の機会ということをお考えです。これについて市長の方針を伺いたいと思えます。

次に、今回の補正でも昨日申し上げましたが、更新認可申請について、新規じゃなくて更新の認可申請について作成の委託料がされております。難しいからできない、あるいは訂正があるからできない、それは理由にならない。できるという発想を堅持して仕事をしていただきたい。職員の教育における能力の開発の要件は一般的には2つあると思えます。まず第1に、やれる、できる、できたという前向きな発想とプラス思考で成功体験を積み重ね、自信を追加することが第一だと思えます。2番目に、君ならやれる、できるの声かけを上司がすべき、間違っても今現在

景気が悪いから、あるいはできないからとかマイナスの暗示をかけてはならないと思います。「なせばなる、なさねばならぬ何事も、ならぬは人のなさぬなりけり」というのがありますが、上杉鷹山の言葉のとおり、各上司は職員が全能力を発揮できる起業的文化を創出しなければならないと思います。できないという前に、できるという前提で前向きな改革を進めるべきと思いますが、市長のお考えをお願いします。

通告の2番目でございますが、市道、農道の改良工事について。

現行5カ年計画の長期展望に向けた計画は随時施行中ではありますが、整備の進捗状況を見ますとき、全体的に完了年次がおくれております。現在、1路線年に30メートルから50メートル程度の年次的施行進路では、20年、いや30年を通年施行しても完成できない路線があります。これについてお考えをお願いいたします。

それから、現在、農道等の生活道路について、地域からの要望路線は特に完成するまで用地の交渉についても、地元にもさせるべき、これは行政だけすべきでない。特に農道等については地元の要望があつて申請があつてるわけですから、地元にも責任を持たせ、最後まで地元はあぜに上がらせないように願いたいと思います。現実そういう事例もあります。

3番目に、市道等の現在個人の所有名義になっている物件が国土調査等で判明しております。早くこれについては善処しないと、将来相続登記等の複雑化していく問題があります。この対応について市長のお考えをお聞きします。

次に、JA壱岐市が運営しております第1キャトルセンター、あるいは肥育センター、そして第2キャトルセンター等、この第2キャトルセンターについては18年の3月まで完成するというので、現在計画が進められておりますが、これについて連絡道の拡幅とか、あるいは水道管の布設計画はどのようになっているかということについて御質問いたします。

現状、第1産業の農業振興政策の一環として、畜産部門に対しJA壱岐市で各種のハード並びにソフト事業が展開されております。和牛繁殖頭数も18年3月には7,000頭の達成がなされ、次期3カ年計画では日本一の和牛の産地化ということを目標に、8,000頭の計画がなされております。その振興策の一環として、既設の第1キャトルセンター、肥育センター及び昨年完成いたしております堆肥センターとあわせ、今年度末に完成を向け第2キャトルセンターの建設があります。

このような中で、前回同僚議員の一般質問がありましたが、箱崎の本村から同施設を通じ連絡道が狭隘なため、大型車の運行、あるいは軽自動車での離合は現在不可能でございます。特に一たん有事の際にも難航するのは、道路を通れない現況は明確であります。また、第2キャトルセンターに通じる勝本諸津線も狭隘であり、拡幅の改良が急務と思いますが、市長のお考えをお聞きします。

あわせて、特に今度の第2キャトルセンターについては、地区名が水がない空池という地域であります。そういう中に建設予定がありますが、ちょうど旧勝本町と旧芦辺町の町境にあります。本管は近くまで旧勝本町の布設本管がありますので、その本管の延長の布設を早急にお願いできないものか、お聞きをいたします。本管の延長をお願いしたいという要望です。

それから、最後に温泉源の有効活用について御質問いたします。

現在、湯ノ本温泉地区内には16カ所の泉源があります。中でも本宮南にある2カ所の泉源については、湧出量も多く、自噴をしております。この1源、1泉源当たり毎分、167リッターから250リッターの今湧出があります。2泉源で1日に600トンあります。現在利用は1日に60トン、その施設では利用しているわけですが、9割は海に流出をしております。

そこで、両泉源の所有者に公立施設、例えば老人ホームとか特別養護老人ホームとか、デイサービスセンター等がありますが、公共施設への供給はできないかということをご提案、相談したわけですが、それについては配給をしてもよいという返事がありました。現在、養護老人ホームの泉源は毎分50リッターから54リッター出ておりますが、3施設については湯量が足りないという現況下にあります。特にこの場合は自噴じゃなくて、現在動力で上げてありますが、ポンプアップ等もしてあって湧出をしてある状態で、3施設については、特に温泉の泉源については危機状況にあります。

そこで、今サンドーム壱岐も水中ポンプ等の故障等があるわけですが、そういうこともいろいろ難題がありますので、本泉源の有効利用を計画されたらということで提言をしておきますが、市長の見解をお聞きをいたします。

以上です。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 豊坂議員の質問にお答えします。

まず、委託業務についてということで、その点につきまして職員のやる気の問題のお話がありまして、上杉鷹山の言葉も申されまして非常にすばらしい、私も全くそのとおりと思っております。今後、職員の意識改革、これは大きい問題と思っております。現在、市の行政等の機構を考える中にも、従来の考えをする職員もかなりおりまして、今後意識改革を行うべきと、このように考えておるところでございます。

先ほどの委託の件につきましても、自分でやれるものはやる、またやれるはずだと、自分から向かって進んでいくような、そういう職員の意識があっていただきたいなあと、このように思っておるところでございます。議員のおっしゃるとおりではなかろうかと思っております。

次に、道路整備についてでございますが、今本当に合併をいたしまして、工事中の路線もたく

さんあります。1路線ずつすると非常に時間がかかるということも確かに議員の言われるとおりでございます。その中でどのように進めるかということでございます。優先順位をつけるべきであるのか、また路線を区切ってやっていくのか、いろいろ考え方がございますが、現存の工事中の、特に危険なものとか、そういうものは積極的に優先的にするべきとは思っておりますが、何せ合併をして非常に路線が多うございます。そこで財政的なものもございまして、可能な限り年次計画を立てて策定をいたしましてやっていきたいと、このように思っているところでございます。

次に、の第1キャトルセンター及び第2キャトルセンターの計画地に対する道路の拡幅と水道管の布設計画ということでございますが、現在、第1キャトル施設に関連する道路整備につきましては、主要地方道勝本石田線と連絡する市道神里線について、計画延長1,700メートル、幅員7メートルの幹線道路として整備する計画であり、平成17年度新規起債事業として整備を進める計画にいたしております。

第2キャトル施設計画地の連絡道路であります江角諸津線につきましては、平成15年に旧4町による瀬戸浦から勝本まで、全長1万400メートルについて、県道昇格の要望も行われております。本路線は地域の産業道路として、また島内の海岸線をつなぐ観光道路として重要な路線であり、幹線として要整備路線であると考えております。整備計画につきましては、現在、継続整備中の瀬戸諸津線、整備計画しております本村神里線の整備推進、県道昇格要望を含めて取り組みをまいります。

また、水道施設の整備につきましては、新規給水加入申込者の水道管布設がえ工事につきましては、2戸以上の給水加入者があれば市の水道施設としての整備を進めてまいりたいと、このように思っているところでございます。

次に、温泉源の利用についてでございます。非常に貴重な提言ではなかろうかと思っております。平成7年ごろ以来、湯ノ本地区の温泉の湧出量の減少が見られております。現在もポンプ利用などで必要量の確保を図っている井戸も多く、市の温泉利用施設は国民宿舎「壱岐島荘」及びサンドーム壱岐で両施設の泉源とも自噴をしておらず、コンプレッサー、温泉用水中ポンプを活用しているところでございます。今後はサンドーム壱岐の水中ポンプの改修を考えた場合、湯ノ本温泉の各泉源の湧出量の聞き取り調査を行い、ただいまの議員さんのお話では2カ所ほど自噴しているということでございます。この自噴、温泉水の有効利用に向けて検討を加えていきたいと、このように思っているところでございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） まず1番目から、委託の関係から、やる気を出して取り組んで

いくということでございますので、今回の予算の中にもありましたように、自分でできるものについてはもう自分でやる、あるいは図面等についてできないものについての委託は仕方ないという考えを持っております。今市長の方のやる気を出させるということですから、期待をしております。

それから、道路がたくさんあるということの中で、現在はメーター数が30メーターなり50メーターなり、あるいは100メーターなりあるわけですが、ひとつ枠の拡大も考えていただきたいということも、予算枠の拡大を願いたい。これは、一般道路あるいは農道、別々に課もありますので、それについてはそういう対応ができないかということも考えております。

それから、県道の昇格関係等も言われましたが、特に現況は大型車が通るともう通行できないという現況はわかっておられますので、早く現在芦辺港までの国道の昇格と、そしてまたそれにかわる県道の昇格を早く進めていただきたい、これを要望いたします。

先ほど、温泉源のことについては、この有効利用について早く聞き取りをやって進めていくということでございますので、早期実現に向けて努力をお願いを申し上げます。

道路枠の拡大について市長のお考えをお願いをします。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 道路予算の枠をということであろうかと思えます。議員御承知のとおり、今年度の予算には非常に苦慮したわけでございます。なるべく現在も経常経費と申しますか、我々の職員の内部の経常経費もかなり、手元にちょっと資料を持ってきておりませんが、経費削減を、かなりの金額をしております。そういう中でも、なかなか予算が厳しい状況でございます。また補助金等にもいろいろ無理を言いまして、かなりの金額をしておりますが、これも新たな生産性の上がるものに向けなきゃいけない補助金かなと、このように意識を持っております。

そういう中で、議員の言われるのはわかります。わかりますが、一生懸命もう努力するという以外にないかと思っておりますが、よろしく願いいたします。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 枠の拡大については努力するということも申されましたが、現在、私が感じている中では、小さい道路の延長が小さいものが大き過ぎる、多くあるということを感じておりますが、これについて、起債じゃなくて補助事業でできる体制づくりも検討を願いたいということをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（深見 忠生君） 以上をもって豊坂議員の一般質問を終わります。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午後 1 時44分休憩

午後 1 時55分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、17番、大久保洪昭議員の登壇をお願いします。大久保議員。

〔大久保洪昭議員 一般質問席 登壇〕

議員（17番 大久保洪昭君） 一般質問には大まかに金をかけるなという質問と、金をかけるという質問と二通りありますが、私は金をかける方の質問をしてみたいと思います。先ほどの鵜瀬議員と重複する質問となりますが、市長、答弁の方も同じもので結構でございますので、せっかく通告しておりますので、質問をいたします。

現在、壱岐市においては、補助金等検討委員会が設置され、いろいろな角度から補助金、負担金等の見直し、検討がなされておりますが、その指針が近々示されると思います。この補助金、負担金等については、旧勝本町においても金額はもちろんその数の多さ、またむだはないのか、その効果についてなどを議会も監査委員からも都度指摘をし、また指摘をされておりました。壱岐市におきましても、この問題には合併後直ちにに取り組むべき問題であったろうと私は思います。

そこで、少し横道に入りますが、市長は本年、施政方針水産振興の中で、大型マグロの水揚げ、また魚価経営の安定向上に必要な施策支援を述べておいでになりますので、少しマグロ釣りの話をしてみたいと思います。御存じのように昨年、ことしと島内各漁協それぞれに大型、中型のマグロが水揚げをされましたが、このマグロ類の回遊は、ここ数年壱岐周辺海域に見られるのではなく、40数年前、正確に申しますと、私は46年前、私が16歳で漁業に従事した以前から回遊をしてきておりました。その年ごとの海流、水温、これらの変化により、対馬海峡と、また朝鮮海峡あるいは五島周辺海域等、漁場が移り変わり、魚の形もそれぞれに変化がございました。このころはマグロの幼魚、一般にヨコワとかシビとか申しますが、3キロから5キロ物が主に水揚げをされておりました。

このころ、遠くは紀州は和歌山県の和歌山船団、土佐の高知船団、さらには宮崎、大分、鹿児島方面からも出漁をしてきておりましたが、私はこのころに対馬にイカ釣りに行っておったわけですね。対馬の厳原の港は漁船の係留場所もないくらいに船がひしめいておりましたが、やはり高齢化、後継者不足、加えて輸入魚による魚価の低迷、燃油高騰、これらのあおりを受け、近年はその船影が見られなくなりましたが、しかし、魚の方はそのころと変わりなく回遊をしてきております。

特に、ここ数年は小型魚に加えて大型、中型のマグロが七里ヶ首根周辺に回遊してくるようになっております。島内漁業者はこの大型マグロ漁には創意工夫をしておいでになります、釣

り上げるのに、また、昨年勝本漁協においても、マグロ研究会を立ち上げられ、343万円、これは県が2分の1、市が4分の1、漁協が2分の1、こうした補助を受けて消費地である築地市場並びに仙台市場の視察、また沖縄方面からはマグロ等の研究をしておいでになる専門員をお招きして、鮮度保持のため魚の神経を抜くという実習また講習を受けるなど、吉岐マグロのブランド化、価格向上に取り組まれ、今では大型マグロで有名な青森県の大間、ここのマグロにまさるとも劣らぬまでになってきておるようでございます。しかしまだまだ課題があるようです。

このマグロ漁は数年前まではほとんどが手釣り、手作業でやっていたわけですが、食いついたマグロと数時間格闘しても、なかなか釣り上げることができませんでした。数時間といってもたまには7時間、8時間格闘して切れて返ってくることがあるというわけです。漁業者が悔しい思いをしていたわけですが、漁具の改良、それに加えて大型マグロで今成果を上げているのが、市の近代化施設整備事業補助金、先ほど申されました、これで装備した電動リール、またそれ以上に威力を発揮しているのが、大型専用の手動式のリールであります、これは先ほど補助金の中に入っているということですが、私は入っていないと思い質問するようにはしておりましたが、これはそれぞれ各漁協によってこの機器をこの補助金の中に組み入れるか組み入れないかの違いがあると思います。現在勝本漁協におきましては、先ほど同僚議員が言われました、さおについては対象外になっております。機器については補助対象になっております。

そういうことですが、この漁具はかなり高価なもので、今の補助金の金額の中では対応できない面があると思います。そこで、前段で申し上げました補助金等の見直し検討、これにつきましては十分私も理解はできます。しかし、いろいろな事情で近代的な機器、まあ漁具等に対応できない漁業者が数多くおいでになります。低迷続きの漁業にも大型、中型のマグロが回遊してくるようになり、活気を取り戻しつつあります。こうした時期に思い切った支援が必要と考えておりますが、市長のお気持ちを聞かせたいと思います。

次に、観光施設イルカパークの今後については、さきの先日の議案説明で4頭のイルカ購入予定という説明を受けましたが、再度お尋ねをいたします。

御承知のようにイルカパークは、島内観光施設の中でも重要な観光施設であります、現時点での入場者数は例年の約3分の1程度ではないかと聞いております。現在イルカは6頭しか泳いでいないということですが、この6頭の中で一番年の若いのが、7年前に入ったイルカだそうではございます。この1頭だけが今のところ芸をするそうで、あとの5頭のイルカは高齢で芸ができない状態であるところか、芸をさせると死ぬおそれがあるとのことではございます。まあ失礼な言い方かもしれませんが、高齢者に鉄棒をしるというようなものではございます。

また、イルカパーク門扉には、「平成17年度よりイルカの老化と体調不良によりお客様によるえさやり体験、トレーニングショー、イルカとの触れ合い、以上を中止、現在は泳いでいるイ

ルカを見学していただくのみとなっております。何とぞ御理解の上、御入場くださいますように」と掲示がしてあります。また、入場者の90%が苦情を言って帰られるとのことですが、こうしたことが口コミで伝わり、入場者が減少したものと思いますし、うなずける話であります。観光客減少にもつながりかねないと危惧を抱いておるわけでございます。現在6頭いるイルカも、5頭、3頭となるのは必至で、このままでは閉園ということにもなりかねない状況の中、市長も抜本的な検討の時期に来ていると申しておいでになりますが、どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

以上、2点お願いします。

議長（深見 忠生君） 大久保議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 大久保議員の質問にお答えいたします。

まず、補助金の拡充についての御要望でございます。

低迷する漁業の中におきまして、七里ヶ曽根一帯で好漁でありますマグロ漁につきましては、漁業関係者にとりまして極めて喜ばしい限りでございます。議員がおっしゃるように非常にこのマグロが釣れることによりまして、壱岐の漁民に活力を与えていると、このように大変喜んでおるところでございます。

このような状況の中、先ほども申されましたが、現行の壱岐市水産業振興奨励事業費補助金交付要綱では、漁船機器導入事業によるリールに関して2分の1以内の補助で、その上限額が25万円となっております。多分議員がこの上限を上げろというような意味ではなかろうかとも思いました。議員の御要望のこの枠の拡大ということでございますが、財政非常に厳しい状況下でありますことから、勘案をいたしまして現行の補助要綱内にさおを、先ほど鶴瀬議員からも質問がございましたが、さおを追加をいたしまして補助率及び補助上限額は現要綱のままに対応をお願いいたすところでございます。どうか事情御理解のほどをお願いを申し上げます。

なお、今4漁協で全体1,800万円この額があるわけですが、この補助額につきましては、幾らか検討をしてみたいと、このように考えているところでございます。まさにこのマグロ、壱岐のマグロも「春の壱岐、冬の大間」と東京の築地でも言われるような非常に壱岐のイメージアップと申しますか、非常にそういう面でも貢献をいただいております、まことに頼もしい限りでございます。こういう好況がなお続きますことを願うわけでございます。

次に、イルカパークの今後の対策についてでございます。

イルカパーク、これは壱岐観光の代表的な施設と私は考えとらえております。しかしながら、先ほど議員が言われますように、現在、高齢化に伴いましてだんだんイルカも減りまして、現在

6頭にまでなっている状況でございます。以前より水産庁に壱岐にイルカの捕獲枠をくれということで要望をいたしております。しかし、なかなか日の目を見ていないのが現状でございます。そこで、先日も何とかならないかということで、特区申請までしたわけでございますが、これもまた却下されている状況でございます。そういうことで、最終的には県の21世紀まちづくり推進総合支援事業におきまして、イルカ購入まで含めました自然体験の拠点として壱岐北部海洋性公園計画を掲げましてイルカパーク再生に3カ年計画で取り組むように考えております。

まず、今年度はイルカ4頭を購入いたしまして、イルカトレーニングなどを行いながら壱岐北部海洋性公園の総合的開発計画を策定をいたし、魅力ある公園づくりを進め、壱岐ならではの第一級の観光の目玉スポットとして売り出し、交流人口の増加とあわせて都市と壱岐の島の共生対流を図り、島の活性化を推進しようとするものでございます。交流人口の増加を図り、ピーク時の来客数が7万5,000人であったわけでございます。この7万5,000人、収入金額2,000万円を目指したいと、このように考えているところでございます。

なお、今後も捕獲枠等には水産庁にも積極的に要望してまいりたいし、また、特区申請等いろんな方法があればそういう働きかけをしまして、有効な形で実現ができるように取り組んでまいりたいと、このように思っているところでございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 大久保議員。

議員（17番 大久保洪昭君） マグロ関係の件はもう先ほど鵜瀬議員にも御答弁なされたし、前向きな答弁、市長が言われるように、補助額の枠を広げてもらいたい、これが一番の趣旨でございますので、検討したいということで結構でございます。

ちなみに、昨年11月から3月までの5カ月間、この5カ月間で勝本漁協に水揚げされた大型マグロは187本でございます。金額で2億4,000万円、5カ月で2億4,000万円でございます。この中で最高値が1本470万円しております。これは子牛に換算して1日で子牛9頭分でございます。また、昨年度マグロ類の水揚げ高は8億2,000万円、漁協全体水揚げの30%を占めるようになってきております。今、イカ、ブリにかわる魚種となってきております。ことしも5月から7月までの3カ月間で既に中型のマグロが3億7,500万円水揚げされております。それと消費税課税船も昨年は30隻であったのが、ことしは70隻増加で100隻ということでございます。この中にはもちろんマグロ漁に取り組まれた小型船がかなり入ってきております。

このようにマグロ漁は魅力のある漁業で、島内の漁業者はこのマグロ釣りに大きな関心を持っておいでになります。これから先の漁業の活性化、漁業振興には大いに期待が持てる漁業でございますので、島内漁業者が一人でも多く大型専用リールの装備がしやすいように強く支援を要望

しておきたいと思います。

それと、イルカの件ですが、イルカ4頭購入予定ということですが、これはもう購入先も決定しておるわけですか。購入もできる状態にあるわけですか。そこのところをちょっとお尋ねをします。

私は、イルカ、これほかの品と違い、つくってあるものを買うわけでないわけですからね、つくってもらわなくてもいいわけですから、おいそれと手に入るかなという感じがしております。そこのところお聞かせを願いたいと思います。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） イルカの件でございますが、今、和歌山県の太地というところに申し込んでいるわけでございます。非常に議員が言われるように頭数の制約、また要望の数などによりましてくじ引きというような状況のようでございます。そういう状況でございますが、ぜひ何とか導入できればと、このように思っております。こういう非常に不透明な形ですので、ぜひ壱岐のイルカ枠の捕獲枠の推進等を今後も進めていかなければならないと、このように思っているところでございます。

議長（深見 忠生君） 大久保議員。

議員（17番 大久保洪昭君） まあ私が思ったとおりだと思います。やはりくじ引き、申し込んでもこれいつ手に入るかわからないということですね。観光に限らず何事も一度イメージをダウンするとなかなかアップさせるのに相当の苦勞をしなければならないことは申すまでもないことですが、イルカパークはイルカがいなくなるとただの池になって余儀なく閉園ということにならないように、しっかり頑張ってくださいと思います。

それと、御承知と思いますが、勝本漁協にはイルカ対策委員会というのがございます。きのうですか、私は漁協長にちょっとお会いしたわけですが、偶然に山口県議も来ておいでになっておりました。そこで、ちょっと私イルカの話をしたわけですが、漁協長は来年もイルカが来ればそれなりのことはやると、年の割には意欲満々の返事を私は聞かしていただいております。このイルカもマグロと同様に、毎年回遊をしてくておりますので、イルカ追い払い期間が多分3月の末までが追い払い期間だと思いますので、その後、期間が過ぎてもよく見かけることが多くありますので、関係者には追い払い期間の延長をしっかりと御相談していただきたいと思います。まあ組合長の話をお聞きすると、意欲もあるようでございますので、泳いでくれば勝本の港方向へ向けて追っ払ってくれると私は期待をしております。この方がイルカはほかの方に注文するよりも私は確率性はあると私は考えておりますけど、注文しながら来年、まあできたら追い込まれるんじゃないかという気もいたします。

それと、最後に市長、中国の指導者は必ず現場に行くそうでございます。そして、現場の意見

を聞くそうでございます。市長も大変御多忙とは思いますが、よろしかったらマグロ釣りに一遍現場視察方々おいでになる気がありましたらいつでも御連絡をお待ちしておりますので、以上で質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 以上をもって大久保議員の一般質問を終わります。

〔大久保洪昭議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 次に、8番、市山和幸議員の登壇をお願いします。市山議員。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

議員（8番 市山 和幸君） 通告をいたしておりました2点について質問をいたします。

まず1点目、市議会議員選挙の投票日の時間短縮について。

今回の壱岐市議会議員選挙におきましては、合併後初めての選挙で選挙管理委員会の方もいろいろと混乱した面もあったと推察いたしますが、開票の報告に関して市民の皆さんから大変な苦情を受けています。中間の結果発表にしる、最終の結果発表にしる、余りにも遅いとの苦情を聞いております。現在は期日前投票が市民の皆さんの間にも浸透しておりますし、また、従来からある不在者投票制度も利用できます。選挙当日は夕方6時ぐらいまでで終了しても投票率が下がるとは考えられません。

また、投票日の時間を短縮すれば、各投票所における担当される方の人件費の削減にもつながるのではないのでしょうか。投票日は日曜で即日開票になっているわけですから、8時までの投票であれば、開票を担当される方も深夜遅くになり、翌日の仕事にも影響するのではないのでしょうか。次回の選挙からは時間の短縮が市の選挙管理委員会の方で可能であるならば、ぜひ改善をお願いしたいと思いますが、選挙管理委員長の見解をお伺いいたします。

2点目、海岸線の漂着ごみの撤去問題について。

この件に関しましては、私は昨年的一般質問でも取り上げたと思いますが、壱岐の将来にとって自然環境を守るという点からも、海産物の保護といった観点からも非常に重要な問題であると思っております。昨日の予算質疑の中で産業経済部長の説明では、今回の補正予算で県からの補助金を4町海岸線の漂着ごみの撤去に充てるとの非常に期待の持てる話がありましたが、壱岐島全体の膨大な漂流物を撤去するには市の方からももう少し予算を計上する必要があると思っておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

また、今回の撤去に関して、多分業務は委託されると思いますが、どのような形態で委託されるのかをお伺いいたします。

また、ボランティア団体に対しても助成金が充てられるのか、その件についてもお伺いいたします。

以上、2点について御答弁をお願いします。

議長（深見 忠生君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。福田選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長（福田 達君） 登壇〕

選挙管理委員会委員長（福田 達君） 8番、市山和幸議員の質問にお答えいたします。

市議会議員の選挙における投票所の開閉時間については、公職選挙法第40条に有権者が投票しやすい環境にするため、午前7時から午後8時までとされており、ただし、市町村選挙管理委員会は必要であると認められる事情がある場合には、投票所の開閉時間を繰り下げ、繰り上げすることができます。今回は沓崎市議会の解散請求の賛否を問う住民投票から市議会議員一般選挙まで日数的に余裕がなく、市民への周知期間がないと判断して、従来どおりの時間で執行いたしました。市民の要望も強いようでありますので、今後、投票所を閉じる時刻の繰り上げについては、十分に検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔選挙管理委員会委員長（福田 達君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 失礼しました。市山議員の質問にお答えいたします。

海岸線の漂着ごみ撤去問題についてでございますが、議員の御指摘のとおり、海岸漂着物は後を絶たないと、このような状況でございます。海岸線の景観、貴重なまた水産資源の保護、観光の面などを考慮いたしますと、早急に対応すべきと、このように考えております。今年度も当初予算で300万円を計上いたしましたところでございますが、御承知のとおり、平成14年度から毎年撤去するための予算を計上いたし、事業を実施しておりますが、沓岐は周囲がすべて海に囲まれていますので、台風並びに冬の季節風が吹きますと、一夜にして撤去前の状況に近い状況となる、そういう現状でございます。

今年度は、強い水産業づくり事業の国庫補助事業が内示の予定となりましたので、県からの補助事業と合わせて事業費600万円、そのうちの補助金450万円を実施することにいたしております。来年度以降についても緊迫した財政事情ではありますが、継続して取り組んでいく必要があると思っております。

海外からの漂着・漂流ごみにつきましては、実態調査や国際的な協力関係を推進するために、環境省の本年度予算で漂流・漂着ごみに係る国際的削減方策調査費が計上されております。しかし、解決に向けての早急な対応を望むとともに、漂流・漂着ごみの回収運搬処理について費用負担を含めた処理方針を明確にする必要があります。このことは沓岐だけのことでもありませんの

で、国境に面している離島県長崎県の自治体として、県市長会を通じまして国、県に要望してまいるところでございます。

また、委託の件とボランティアに対する対応等は担当の部長より説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 市民生活部長。

〔市民生活部長（山本 善勝君） 登壇〕

市民生活部長（山本 善勝君） 8番、市山議員の質問の委託料・先はということでございます。

従来まで業者の方に委託をしておりました。しかし、これにつきましては毎年毎年これは取っても取っても漂着するものでございます。そこで、私たちが今考えておりますのは、業者委託、それから今度10月から発足いたしますシルバー人材センターの活用、それから自治会に協力ができないか、主にこれは三島につきましてはこちらから業者その他行きますといろんな経費がかかりますので、その地域の自治会でできないのか。それから、漁協関係と協力体制のもとでできないのか。いずれにしても最小の経費で最大の効果を上げるように今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

〔市民生活部長（山本 善勝君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（8番 市山 和幸君） 市議会選挙の投票日の短縮については、選挙管理委員長の方から今後検討するという、検討していくと、短縮について前向きな回答を得ました。また、市民の皆さんも非常にこれは短縮については要望したいという声がありますので、ぜひそのように検討されることを期待して、終わります。

また、海岸線の漂着物については、今後とも市長の方も助成金は出していくということでありますので、私も安心しておりますが、部長さんがさっき言われた委託に対しの方はシルバー人材センターを通じ、また自治会を通じ、また漁協関係者を通じて委託をお願いしたいということですが、なかなか素人でできないところもあるんですね。ですから、そういうところに関してはぜひ業者の方の委託に頼らないとなかなか普通の人では取れないところもありますので、そういうところを活用されて、ぜひ壱岐の海岸線をもうきれいにさせていただきたいと思います。

また、これ600万円何か補助金があって、450万円充ててるということですが、これ全部は充てられなかったわけですか。市長さんにお伺いしますけど。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 一応事業費600万円のうち補助金450万円で実施するように、このようにしております。

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（8番 市山 和幸君） ぜひ海岸線の漂着ごみの撤去につきましては、今後とも力を入れてやっていただきますよう希望して、私の質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 以上をもって市山議員の一般質問を終わります。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

・

議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了いたしました。これで散会します。

午後2時33分散会